

# 2021年度事業計画

## I 基本方針

### 1 福祉サービス第三者評価事業をめぐる動向

2020年度に保育所、児童館、放課後児童健全育成事業において第三者評価基準ガイドラインの改正や新たな策定が行われるなど、福祉サービス第三者評価事業（以下、「第三者評価事業」という）の活用が期待されている。

また、「福祉サービス第三者評価事業に関する指針」（2018年3月26日：厚生労働省）の改正以降、都道府県でのさらなる受審促進の取組み強化が求められているが、受審が努力義務化された保育所を含めて全国的に受審は伸び悩み、評価調査者の質の向上等も引き続き大きな課題となっている。

そういう状況の中で、昨年度に私たちは有識者の協力を得て「福祉サービス第三者評価の今後のあり方に関する調査研究」をまとめ、諸課題の整理と様々な提案を行ったが、今後の事業の見直しに向けた議論の進展が求められる。

### 2 私たちの取組み方針

私たちは上記の課題認識に基づき、評価調査者の資質の向上を図るとともに第三者評価事業の有効活用に向けた取組みを進め、評価活動の健全な発展に寄与していく。

具体的には、関係機関との連携を深めながら、研修実施や講師派遣等による評価調査者の資質向上、調査研究による第三者評価事業に関する課題の整理と改善策の提言などに積極的に取り組んでいく。また、会員の確保と相互交流による組織基盤の強化を図っていく。

なお、事業活動の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら適切な推進に努めるものとする。

## II 事業活動（定款の定めに基づく整理）

### 1 評価調査者の研修事業（定款第4条の1）

評価調査者の資質の向上を図るために、次のとおり研修会を実施する（リモート方式）。

#### （1）内容

- ・ 保育所評価のあり方（評価基準、評価の留意点など）
- ・ 利用者の権利に着目した評価のあり方（利用者の権利とは何か、利用者調査のより良い活用方法など）

(2) 回数

テーマごとに複数回実施

2 第三者評価に関する調査研究（定款第4条の2）

第三者評価に関する諸課題を明らかにするため、次のとおり調査研究事業を実施する。

(1) 調査研究

「職員の働く環境の改善に福祉サービス第三者評価事業をどう活用するか」（仮）

(2) 相談支援にあたる専門職との意見交換

医療ソーシャルワーカー、介護支援専門員等との意見交換

(3) 社会福祉関係の学会での発表

「福祉サービス第三者評価の有効性と普及方法の考察—福祉サービス第三者評価のあり方に関する調査研究事業を担当して—」（2020年度調査研究の成果発表）

(4) 共通評価基準のあり方に関する研究

・ 課題の整理

・ 共通評価基準の見直しの視点や統廃合などに関する学習 など

3 調査評価者のための全国研究大会（定款第4条の3）

評価調査者が相互に知見を発表する場として全国研究大会を開催する。

4 講師の派遣（定款第4条の4）

全国社会福祉協議会及び都道府県推進組織、評価機関等が実施する研修に対し、積極的に講師を派遣する。

5 会員相互の学び、交流（定款第4条の5）

- ・ ホームページの充実やEメールによる計画的な情報発信（事業活動報告、関係機関の情報の提供など）。
- ・ 会員等からの相談への対応

6 関係機関との連携（定款第4条の6）

厚生労働省、全国社会福祉協議会・福祉サービスの質の向上推進委員会、都道府県推進組織等との連携・協力を進める（意見交換等の実施、委員会委員就任、研修講師など）。

7 そのほか、本会の目的に沿った事業（定款第4条の7）

上記のほか、本会の目的に沿って以下の事業を実施する。

- (1) 2020年度調査研究事業の成果の具体化
- (2) 指導者（講師候補者）の開拓と育成（名簿更新・研修実施）
- (3) パンフレット作成による本会の諸事業の周知（都道府県推進組織など）

### III 組織活動

#### 1 会員

パンフレット配布の徹底等による会員加入促進（事務局との情報共有）

（目標100人・2021年3月31日現在の会員数87人）

- ・ 主催研修での勧誘
- ・ 全社協、都道府県研修での講師受任の機会に会員加入の勧誘（都道府県など）

#### 2 定時総会

2021年7月3日 午後1時30分 東京都内（一部リモート開催）

#### 3 理事会

本会の適切な事業運営及び予算執行を行うため適宜理事会を開催する（年4回程度）。

第1回 4月18日 午後1時30分

第2回 7月 3日 午前11時30分

第3回 (未定)

第4回 (未定)

#### 4 委員会と担当理事（「II事業活動」欄の再掲）

##### ① 研修委員会

講師派遣、講師リスト作成、研修テキスト開発 など

##### ② 企画委員会

調査研究の企画および実施、全国研究大会の企画および実施 など

##### ③ 渉外委員会

ホームページの作成および活用、広報活動 など

#### 5 事務局

##### ① 会員の管理及び会費の管理

##### ② パンフレットの作成、ホームページの運営

##### ③ 各種事業にかかる実務

##### ④ 会計業務

- ⑤ 担当理事、委員会のフォロー（進捗状況の把握など）
- ⑥ 諸規程の整備